

【様式第3号】

様式第3号

R5後期申請（2023.10月時点）

社会福祉法人リンク

■ 宣言登録番号

OKA00035

■ 法人名	社会福祉法人リンク
■ 代表者名	理事長 永田拓
■ 本部所在地	倉敷市真備町服部1895番
■ 本部TEL	086-441-7802
■ 本部FAX	086-441-7803
■ ホームページアドレス	http://link.gr.jp/



■ 職員数	◇ 正規職員	34 人	■ 正規職員に関する情報
	施設長等	9 人	
	介護職員	0 人	▶ 職員の構成
	介護福祉士	7 人	男性： 13 人
	介護支援専門員	0 人	女性： 21 人
	社会福祉士	7 人	10～20代： 6 人
	看護師・保健師	0 人	30～40代： 24 人
	栄養士・管理栄養士	0 人	50代以上： 4 人
	その他専門職	10 人	▶ 平均勤続年数（R4年度末）
	事務職	1 人	5年8ヶ月
	◇ 非正規職員	25 人	

※（注）「正規職員」については、職種を兼務されている場合があります。その場合、正規職員数と各職種の合計人数が異なります。

施設・事業所情報



【五つ星宣言10事業所】

種別	施設・事業所名	住所	電話番号
障がい者通所	児童発達支援事業所Withひろば真備	倉敷市真備町服部1895番	086-441-7801
障がい者通所	児童発達支援事業所Withひろば早島	都窪郡早島町早島3365-2	086-441-6768
障がい者訪問	保育所等訪問支援事業えいる	倉敷市浜町1丁目2-20	086-486-3502
障がい者その他	真備地域生活支援センター	倉敷市真備町川辺2058	086-441-7800
障がい者その他	早島地域生活支援センター	都窪郡早島町早島3365-2	086-441-6767
障がい者その他	倉敷地域基幹相談支援センター	倉敷市浜町1丁目2-20	086-486-3500
障がい者その他	相談支援事業所りあん	倉敷市浜町1丁目2-20	086-486-2003
障がい者訪問	居宅介護等事業所ヒトノワ	都窪郡早島町早島3365-2	086-441-7804
障がい者通所	生活介護事業所えん	倉敷市真備町辻田594-1	086-697-5351
障がい者通所	就労継続支援B型事業所まーる	総社市門田294-4	0866-95-2285

法人理念・運営方針

【法人理念】
利用者、家族、職員、地域の方などのつながりを大事にし、暮らしやすい街づくりに貢献します。

【運営方針】
①すべての障がい者が地域で暮らせるようにその人の「当たり前」の暮らしを支えます。
②「できません」「無理です」ではなく困り事にとことん寄り添います。
③人を大事にすることで「響生（ひびき）社会」を創造します。

【令和5年度スローガン】
『「誇りとプライド」をかけて』

私たちリンクの役割。それは誰もが当たり前の暮らしができる、そんな地域をつくることです。

【様式第3号】

法人からのメッセージ



「誰もが暮らしやすい社会を創る！」その思いがリンクの原動力です。特に障がいをお持ちの方とご家族は、社会の中で生きにくさを感じることが、多々あると思います。ですが、地域で共に生活することを諦めてほしくありません。私たちリンクの職員がともに考え、ともに社会の中で、様々な方とのつながりを、一緒に築いてまいります。地域づくりに興味がある方、誰かの力になりたい方、リンクを好きになってくださる方との出会いを楽しみにしております。

理事長 永田拓

先輩職員からのメッセージ

もともと私は子ども達と遊ぶことや子どもの笑顔を見る事が大好きでこの職に就きました。子ども達の輝くような笑顔はたくさんのエネルギーをくれて、私も頑張ろうという気持ちにさせてもらっています。また、やりがいの1つになっている事として、発達に気になるお子さんの子育ては悩みが多く大変なこともあります。保護者の方とお子さんの小さな成長や変化を見つけて一緒に喜ばせていただくことができることも多く、それが何よりも嬉しく思っています。何十年も経験して感じる事は、福祉の現場の支援には、常に答えがあるわけではないということです。それゆえ、自分に自信がなくなることもあります。職場の仲間を支えられたり、自分から勉強して見聞を広めたりするように努力してします。福祉の職場は自分自身の成長も促してくれる職場だと感じています。

理事 高橋知可




私が、この世界で仕事をしたいと思ったのは、大学在学中に行った障害者入所施設への実習がきっかけでした。私は、障がいのある方がどのような生活をしているのか知らずに育ちました。しかし、実習で知的障がいの方たちが生活する姿を見て、「この方たちの力になりたい！」と思ったのです。それは、知的障がいがあっても、自分の気持ちに正直に、自分のしたいことを全身で表現される姿を見て、自分にはないものを持っていることをとても魅力的に感じたからです。今は、その方たちをとりまく福祉サービスの中でも、包括的な相談支援を行う事業所に所属していますが、地域で障がいがあっても自分らしく生きられるよう、日々業務にあたっています。未だに沢山の障がい児・者から学びや気づきをいただき、この仕事の魅力も感じています。こんな職場で一緒に働ける仲間が一人で増えると嬉しいです。

倉敷地域基幹相談支援センター 奥野 友基子 入職7年目

新規採用職員の育成体制




…より進んだ取組・モデル的な取組事例（★印で記載）


<p>■ 育成体制</p> 	<p>新採用職員には、OJTを実施しフォローし合える環境を整え、早期に職場に定着できるよう努めています。また、法人内研修としては役職に応じた階層別研修。事業所ごとの課題や種別に応じた研修を実施し、外部機関が実施する研修にも積極的に参加しています。必要な資格取得についての研修費用の補填等、バックアップ制度も整っています。 ★内定者には、本人からの希望があれば勤務開始前にアルバイトとして業務体験の機会を設けています。</p>		
<p>■ 採用実績</p>	<p>令和2年度</p>	<p>3人</p>	<p>うち、R5.4.1現在在籍者 3人</p>
	<p>令和3年度</p>	<p>4人</p>	<p>うち、R5.4.1現在在籍者 3人</p>
	<p>令和4年度</p>	<p>2人</p>	<p>うち、R5.4.1現在在籍者 2人</p>
<p>■ 採用率</p>	<p>9.1 %（直近3カ年の正規職員(新卒・中途問わず) 在籍者のうち、入職した人の割合）</p>		
<p>■ 離職率</p>	<p>9 %（直近3カ年の正規職員(新卒・中途問わず) 在籍者のうち、離職した人の割合）</p>		
<p>■ 採用方針</p>	<p>★人物本位での採用を行います。 応募者の適性・能力のみを基準とした公正公平な採用を行います。 ★入職後のミスマッチを防ぐ活動を行っています。 事業所見学やボランティア活動等</p>		
<p>■ 求める人物像</p>	<p>「利用者さんやその家族、仲間を大事にする気持ちがある人」 「業務や資格取得等に積極的にチャレンジができる人」</p>		

【様式第3号】

キャリアパスと人材育成

<p>■ キャリアパス制度</p> 	<p>★当法人はキャリアパス運用手引きに基づき、当法人におけるキャリアパスを明示し、職員の計画的育成と人事制度の効果的な運用を図っています。</p> <p>新入職員OJT 新入職員の早期育成、円滑な職場適応を促すことを目的として、新人教育担当者による新入職員への重点的な個別の指導、教育、相談を行っています。</p> <p>人事考課 一定の基準・客観的に評価に基づき、現在の自分について優れている点や改善点を具体的に自己認知できるようにしています。また上司も部下の育成すべき点を明確にしています。</p> <p>※現在、令和6年度から新たなキャリアパス制度の運用開始に向けて協議を行っています。</p> <p>★キャリア体系には「一般職」「指導職（専門職を含む）」「管理職」の3区分を設け、統括マネージャーを目指すコースがあります。またパート職員の正社員登用制度も設けています。</p> <table border="1" data-bbox="406 526 1444 571"> <tr> <td>●アセッサー数</td> <td>0人</td> <td>●キャリア段位認定者</td> <td>0人</td> </tr> </table> <p>●その他有資格者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士実習指導者講習会修了者 4名 ・精神保健福祉士実習指導者講習会修了者 2名 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者 10名 ・強度行動障害支援者養成研修修了者 17名 ・サービス管理責任者等基礎研修修了者 2名 ・相談支援従事者初任者研修修了者 17名 ・相談支援従事者現任者研修修了者 11名 	●アセッサー数	0人	●キャリア段位認定者	0人
●アセッサー数	0人	●キャリア段位認定者	0人		
<p>■ 人材育成計画</p> 	<p>○各階層ごとに、「育成目標」「研修内容」を明確にした年間研修計画を策定し、年間を通して研修を受ける機会を多く用意し、職員のキャリアアップを支援しています。</p> <p>★人事考課制度を導入し、業務実績・能力等を評価するとともに、個別面談において助言・アドバイスを行い、職員一人ひとりに応じた人材育成を行っています。</p> <p>★自己啓発のための各種研修が組み込まれています。（外部研修、法人内研修会への参加を推奨）</p> <p>★ボランティアに参加する際は、有給対応としている。（西日本豪雨災害時に実績あり）</p> <p>★法人職員向け勉強会を実施し、スキル向上を目的として他部門の理解を図る取組（講義・グループワークによる学び）を行っています。</p>				
<p>■ 資質向上研修</p> 	<p>○法人年間事業計画により、経験年数に応じた研修を実施しております。</p> <p>○一般職 1年目：法人内研修（新採用職員研修）、外部研修（接客マナー研修等）。 2年目以降：法人内研修（各種委員会研修）、外部研修（県・市等が主催する研修）。</p> <p>○指導職 リーダー及びサブマネージャー：法人内研修（各種委員会研修、外部研修）、外部研修（県・市等が主催する研修）。</p> <p>○管理職 マネージャー及びシニアマネージャー：法人内研修（各種委員会研修）、外部研修（県・市等が主催する研修）</p> <p>★部門ごとに、外部講師を招き専門研修を独自に実施しています。</p>				
<p>■ 資格取得支援</p> 	<p>★初任者研修受講については、受講費用を全額助成し、受講時は勤務扱い（有給）としています。</p> <p>★職務上必要な資格取得や研修の受講は法人負担で取得することができます。</p> <p>児童発達支援管理責任者、サービス管理責任者、相談支援専門員、強度行動障害支援者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修など。</p> <p>★社会福祉士や介護福祉士等の資格所有者には、資格手当を支給します。</p>				
<p>■ 面談・評価制度</p> 	<p>○面談 ★新採用職員OJT 入職後、1ヶ月・2ヶ月・6か月後に「OJTチェックシート」を元に面談を実施。中途採用職員については管理者の権限の元、クリアしていると判断すれば6か月を待たずして終了できるもとしています。</p> <p>○評価制度 ★人事考課 ・年2回の上司による個別面談を行います。その際、自身が今後どのようにスキルアップしたいのかなど、職員の日々の思いをくみ取ることによって仕事に対する意識の向上も図ります。 ・年2回の上司による個別面談を基に昇給、及び昇格候補者を決定します。</p> <p>★「事業所評価シート」により、職員の意識調査を行い（無記名）、結果をまとめ事業運営に反映しています。</p>				


給与体系

<p>■ 給与体系の特徴</p> 	<p>○給与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本給（給与体系表を元に決定） ・諸手当（通勤手当、住宅手当、役職手当、扶養手当、資格手当） <p>○賞与（8月・12月・3月の年3回）</p> <p>○退職金（中小企業退職金共済に加入。但し、掛け金は法人が全額支払う。）</p> <p>★人事考課表の評価基準に基づいて昇格・昇給等の処遇に反映させております。</p>
---	--

【様式第3号】

■ 採用情報	●大卒初任給月給	185,000 円（個別手当等含まず）
	●賞与月額	4.3 ヶ月
	●10年後のモデル賃金	215,000 円（個別手当等含まず）


職場環境・多様な働き方

■ 職場環境・多様な働き方の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ★法人全体でICT化を進めており、業務の効率化を図っています。 ○福祉の森の導入・・・請求業務や利用児・者の記録等を一括管理できるようにしています。 ○WawaOfficeの導入・・・社内共有システムを使用して情報共有の効率化を図っています。 ○Zoomの導入・・・法人内外の会議・打合せの一部をZoomで行うことにより業務の効率化を図っています。 ★子育てや介護との両立を目指すための育児・介護休業制度の導入。※育児休業取得の実績あり。 ★短時間勤務制度を導入し、ワークライフバランスのとれた働き方の実現に努めています。
---	--

休暇制度・福利厚生

■ 休暇制度 	●正規職員年間休日数	113 日	●正規職員年次有給休暇取得率	56.3 %
	●主な休暇制度	<ul style="list-style-type: none"> ○年次有給休暇（年10～20日） ★特別休暇（結婚、忌引き等） ○育児休業、介護休業 ○子の看護休暇 		
	●休暇制度の特色	<ul style="list-style-type: none"> ○年次有給休暇は入職6か月経過時に10日付与。2年6か月経過時までは年1日増える。3年6ヶ月経過以降は年2日増え、最大20日付与。 ○翌月の勤務シフトを組む前に、希望休の確認を行い本人の希望に沿うように調整しています。 ★永年勤続休暇を設けています（10年表彰実績あり） 		
■ 職員の福利厚生 	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金 ★退職金制度：中小企業退職金共済への加入（毎月の掛金は法人が全額負担）。 ★永年勤続表彰と特別有給休暇付与 ★職員親睦会：年3回の新人歓迎会や忘年会等の職員の英気を養うための企画行い実施しています。 ★慶弔時の慶弔費と特休があります。 			
■ 育児休業関係	●育児休業制度	あり		
	●育児休業取得者数 （過去3年間）	男性	0 人	
		女性	2 人	
■ 育児・介護を両立できる取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○育児休業及び育児短時間勤務制度 生後満1年未満の子を持つ職員が育児のために休業をし、また、満3歳未満の子の育児のため育児短時間勤務を申し出た場合。 ○介護休業及び介護短時間勤務制度 職員が家族のために休業をし、また、介護短時間勤務を申し出た場合。 ★法定の配置基準を上回る人員配置を実現したことで、誰もが休暇を取りやすい環境を作り、仕事と家庭の両立を支援しています。 			
■ 健康管理の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ★職員のインフルエンザ予防接種料の一部（3,000円）を法人が負担しています。また、就業時間中の接種も可能としています。 ★社会保険加入者が受診する定期健康診断（法定項目のみ）は法人が全額負担しています。 ○ハラスメントに対する方針に基づき、相談窓口を設置しております。 			

地域交流・地域貢献の取組

■ 地域交流事業の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ★岡山県が主催する相談支援研修会のファシリテーターとして参加し、相談支援専門員の育成に寄与しています。 ★事業所見学、ボランティア、実習等の受入 ★保護者向けの障害児教育に関する勉強会の実施 			
	●施設見学受入	あり	（前年度受入実績：	2 人）
	●ボランティア、職場体験の受入	なし	（前年度受入実績：	0 人）
	●介護実習の受入	あり	（前年度受入実績：	10 人）

【様式第3号】

■地域貢献・地域公益 活動の取組



- ★令和3年より倉敷市からホームレス自立支援事業を受託し、何らかの理由で住居のない、生活に困窮されている方に対して、緊急一時的な宿泊所やお食事を提供している。
- ★職員親睦会が主となって、倉敷市・総社市・早島町で子ども食堂を運営している団体に年2回（8・12月）寄付を行っています。
- ★自治体（倉敷市・早島町）からの受託により、ガイドヘルパーの養成を企画・運営し、未経験者・資格を有しない人を対象とした障がい者支援に関わる人材発掘に努めています。
- ★まきび支援学校評議員として参画し、支援員として保護者への相談会を行っています。

他制度での認証・認定状況

■ 取 組 状 況	●第三者評価の受審	なし	（受審年度…	年度）
	●他制度での認証・認定状況	おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業（令和5年度）		
	●自己評価・自己点検等実施状況	あり	「CHECK & ACTION25」（令和5年度）	

R5.10月時点の申請内容について、R6.2.7認証審査会において認証しています。